松山市職員共済会の公表

松山市職員の互助会である松山市職員共済会は、地方公務員法第42条の規定に基づいて結成しています。
本会は、会員の協同互助の精神により会員の生活安定と生活文化の向上を図るために必要な共済及び福祉事業を行うことを目的としています。

【令和4年度決算】

互助会の名称	互助会会員数 （単位：人）	互助会に対する 公費負担額 （単位：千円）	会員一人当たりの 公費負担額 （単位：円）	公費負担率
松山市職員共済会	3,489	26,482	7,590	本給×2/1000